

ジュニアナショナルメンバー選考基準

- 1 公益財団法人日本テニス協会（以下 JTA）は、JTA 及び加盟団体並びに協力団体における倫理に関する指針の第 4 項「各種大会における代表選手・役員の選考などに関する事項」に基づき、ジュニアナショナルメンバーの選考に当たり、テニス競技でのインテグリティを確保し、公平かつ透明性ある選考を行うために、この基準を策定する。
- 2 JTA は、年初に活動計画や目標のゴールを設定し、常に見直ししながら、年末の検証、翌年の課題を提示するという年間サポートにふさわしいジュニア選手がいた場合、ジュニアナショナルメンバーを選考する。
- 3 ジュニアナショナルメンバーは、U-18 から U-13 までの 1 歳刻みで構成され、1 月から 12 月の 1 年間のサイクルで選考される。
- 4 ジュニアナショナルメンバーの戦略は、①ジュニア国別対抗戦決勝大会ベスト 8 入りを目指す「Team Work」、②ITF ジュニア大会から ITF 一般大会の海外経験を積む「Global」、③一貫した戦略のもと、ジュニアから一般のナショナルメンバーに移行する「Pathway」、④世界基準の伸びしろを教育する「International Standard」の 4 つとする。
- 5 ジュニアナショナルメンバーは日本を代表するアスリートとなるために、ふさわしい人間力と、自覚と誇りを持つことを目指す。
- 6 ジュニアナショナルメンバーの選考は、以下の基準を考慮して強化本部の合議により、常務理事会の決議を経て決定される。

【ジュニアナショナルメンバー選考基準】

U-18・17

- ・ジュニアデビスカップ・ジュニアフェドカップでの結果
- ・国内大会での結果
- ・合宿でのパフォーマンス
- ・ITF ジュニア大会での結果
- ・ITF 一般大会での結果

U-16・15

- ・ワールドジュニア／ジュニアデビスカップ・ジュニアフェドカップでの結果
- ・国内大会での結果
- ・合宿でのパフォーマンス
- ・海外 ITF ジュニア大会での結果
- ・国内 ITF ジュニア大会での結果

U-14・13

- ・国内大会での結果

- ・合宿でのパフォーマンス
 - ・海外国際大会での結果（Tennis Europe、USTA など）
- 7 代表選考について不服がある場合、選考対象者は、強化育成本部長に不服を申し立てることができる。
- 8 上項による申し立てへの強化育成本部長の対応について、選考対象者は JTA 通報相談窓口に通報することができる。
- 9 JTA による最終判断に対し不服がある場合、選考手続きの対象選手は日本スポーツ仲裁機構に不服を申し立てることができる。
- 1 0 この基準の改廃は、常務理事会の決議による。
- 1 1 平成 17 年 11 月 15 日に制定されたジュニアナショナル選手制度は、令和 2 年末をもって発展的に解消し、本選考基準に統一する。
- 1 2 この基準は、2020 年 9 月 1 日より施行する。

制定日	令和	2 年	9 月	1 日
改正日	令和	3 年	4 月	1 3 日